令和８年度第６１回全国高等学校体育連盟研究大会における

配宿及び弁当調達業務等　企画提案競技方式実施公告

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

　　令和７年10月31日

　　　第６１回全国高等学校体育連盟研究大会準備委員会

１　業務の概要

　(1) 業務名

令和８年度第６１回全国高等学校体育連盟研究大会における配宿及び弁当調達業務

　(2) 業務の目的

　　　令和８年度第６１回全国高等学校体育連盟研究大会に参加する関係者の配宿及び期間中の弁当を調達する。

　(3) 業務内容

　　　①受付業務（参加申込み、報告書購入申込み）

　　　②研究大会参加者の配宿業務

　　　③研究大会参加者の弁当調達業務

　(4) 仕様書

　　　別添仕様書のとおり

　(5) 履行期間　　　契約締結日から令和９年２月26日まで

２　応募資格要件

　⑴　法人格を有すること。

　⑵　大分市内に本店又は支店・営業所を有すること。

　⑶　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

　⑷　大分県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加資格措置を受けていないこと。

　⑸　民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

　⑹　会社更生法に基づく更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

　⑺　法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納し

　　ていないこと。

　⑻　大分県の契約に係る法力団廃止措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

　⑼　過去５年間に、県又は国、地方公共団体から、本件業務と類似の業務を受注した業績のある者。

３　参加申込書の作成・提出

　　公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に揚げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとする。(4)の期限までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができない。

　(1) 参加申込書

　　　様式第１号による。

　(2) 参加要件具備説明書類

　　　様式第１号の附表による。

　(3) 問い合わせ先

〒870-0931　大分県大分市西浜４番２号　大分県立大分商業高等学校内

　　　　　　大分県高等学校体育連盟事務局

　　　　　　電話　097-558-6728　　FAX　097-558-6729

　　　　　　E-mail　 info@oita-kotairen.jp

　(4) 参加申込書の提出期限、提出先及び提出方法

　　　①　提出期限　令和６年１１月１０日(月)（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前９時から午後５時まで）

　　　②　提出先　３(3)に同じ。

　　　③　提出方法　メール、持参又は郵送のいずれかとする。

　　　　　ただし、郵送の場合は提出期限までに大分県高体連事務局に到達したものに限る。

　　　　　郵送で提出した場合は、到達したことの有無を電話で３(3)の担当者に確認すること。

　(5) その他の留意事項

　　　参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

４　質問期限及び質問回答期限

　(1) 質問期限　令和７年１１月１７日（月）午後５時

　(2) 質問回答期限　令和７年１１月２１日（金）午後５時

　(3) 提出方法　質問票（様式第２号）をＦＡＸ又はメール等により提出するものとする。

５　企画提案書の作成・提出

　(1) 企画提案書

　　　様式第３号による。

　(2) 企画書　以下の内容を提案すること。

　　　①　仕様書記載の業務について

　　　②　業務実施体制、緊急時の対応及びスケジュール

　　　③　その他（大会運営に有益となる事項の自由提案を含む。）

(3) 企画提案書の提出期限、提出先、提出部数及び提出方法

　　　①　提出期限　令和７年１１月２７日（木）午後５時

　　　②　提出先　３(3)に同じ。

　　　③　提出部数　１３部

　　　④　提出方法　持参又は郵送とします。

　　　　　ただし、郵送の場合は提出期限までに大分県高体連事務局に到達したものに限る。

　　　　　郵送で提出した場合は、提出したことの有無を電話で３(3)の連絡先に確認すること。

　（4) 提出書類作成上の注意点

　　　①　宿泊施設ごとの料金設定をし、それぞれの宿泊施設名を明記すること。

　　　②　提出にあたっては、Ａ４縦長左綴じとし、クリップ止めし、片面印刷とすること。

　　　③　企画提案書等に虚偽の記載をした場合は提案を無効とする。

６　企画提案の選定

(1) 審査基準

　　　企画提案は次の基準に基づいて選出する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | | 審査内容 | 配点 |
| １ 業務の受託実績 | | ・過去５年本業務と同種又は類似の業務の実績がある。  ・実績として提示された業務から円滑な業務実績が期待できるか。 | １０ |
| 配  宿  業  務 | ２ 業務運営体制 | ・業務の目的達成に向けて、効率的かつ実効性が期待できる業務運営体制となっているか。  ・参加者の負担とならないような工夫がされているか。 | ２０ |
| ３ 配宿・食事 | ・仕様書に揚げる内容に応えられているか。  ・仕様書別紙２「宿泊者数・弁当数概要（予想）」に基づき、必要な客室数を確保できるか。  ・大会会場との移動による負担軽減に配慮されているか。  ・申し込み、配宿先の決定、当日の配宿までのシステムが参加者にとって利便性のあるものか。 | ２０ |
| ４ 宿泊料金、取消料及び支払い方法 | ・具体的な宿泊施設ごと、適正な宿泊料金が設定されているか。  ・清算方法について円滑な業務実施が期待できるか。 | ２０ |
| 弁当  調達  業務 | ５ 弁当調達業務 | ・申込（発注数の変更を含む）から調製、受け渡し、空き容器の回収・処分までの体制について、円滑な業務実施が期待できるか。  ・適正な衛生管理ができ、確実に必要な数量の弁当を調製できる施設（体制）であるか。  ・衛生的で栄養的にも調和のとれた内容となっているか。  ・価格は内容に見合っているか。  ・大分県産品や地場産物を取り入れ、他県からの来県者が楽しめる内容となっているか。 | ２０ |
| ６ その他の提案 | | １～５の他、大会運営に協力・支援する提案はされているか。 | １０ |
| 合計 | |  | １００ |

　(2) 選定の方法

　　　①　各選定委員の評価点の平均を算出し、その合計が最も高い提案者を契約候補者と選定する。

　　　　　なお、審査結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しない。

　　　②　企画書の選定に当たっては、企画提案審査委員会を設置し、提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行う。

　(3) 審査結果の通知・公表

　　　提案者の順位及び点数は、企画提案書を提出したすべての者に書面にて通知する。ただし、個々の評価に対する内訳は開示しない。

　(4) 契約候補者に選定されなかったものに対する理由の説明

　　　①　(3)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して７日（土日祝日を除く）以内に、書面（自由様式）により説明を求めることができる。

　　　②　①に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答する。

　(5) その他の留意事項

　　　①　企画提案書は複数提出することはできない。

　　　②　提出された企画提案書の内容は、変更することができない。

　　　③　提出された企画提案書は、返却しない。

　　　④　企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

　　　⑤　提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しない。

　　　⑥　参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者は失格とする。

８　プレゼンテーション

1. 開催日時　令和７年１２月８日(月)午後１時３０分から（予定）　（１社15分程度）

　　　　　※参加者ごとの最終的な日時は別途通知する。

　(2) 開催場所　〒870-0931

　　　　　　　　大分市西浜４番２号

大分県立大分商業高等学校「集会室」